

市政情報 topics

市政情報

求人・募集

案内
スポット

セミナー

ごみ
カレンダー

健康
鑑賞

相談の案内

中央図書館

福祉
高齢者

子育て

コラム

ニュース

市 申込期間は11月9日から18日まで 営住宅の入居者を募集

問い合わせ 公営住宅課 ☎(740)1200

市営住宅の入居者を募集します。対象は、市内在住か在勤3年以上で、収入が一定の制限以下の人。募集団地は、加茂桃源団地で6戸(内1戸はシルバーハウジング)、滝山団地・日高団地で各1戸です。

11月9日(月)から市役所5階の公営住宅課と各行政センターに備え付けの入居申込書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を書き、原則郵送で11月18日(水)(消印有効、ただし20日(金)必着に限る)までに公営住宅課へ。

熊 被害を防ぐために心掛けること の出没に注意してください

問い合わせ 産業振興課 ☎(740)1164

市内で熊の目撃情報が寄せられています。被害防止のため、次のことを守りましょう。

①山道などを通行する際は、ラジオや鈴など音の出る物を携帯しましょう②夕方から早朝までの間は、人里に出没する可能性が高くなるので、特に注意しましょう③熊の餌となるような生ごみなどを屋外に放置しないようにしましょう。

個人 第2期分の納期限は11月30日 事業税の納税について

問い合わせ 伊丹県税事務所課税第1課 ☎(785)9417
伊丹県税事務所収税課 ☎(785)7141

個人事業税は、不動産貸付業、請負業、医業など個人で事業を行う人にかかる県税です。年2回に分けて納めます。

今年の第2期分の納期限は11月30日(月)です。最寄りの金融機関、コンビニエンスストア(30万円以下の納付書に限ります)、ペイジー対応金融機関のインターネットバンキング、ATMで納めてください。口座振替制度も利用できます。

新型コロナウイルス感染症の影響などにより、納税が困難な場合は相談してください。

詳しくは、課税は伊丹県税事務所課税第1課、納税は同事務所収税課へ。

市 11月2日から1階の一部スペースを閉鎖 役所の天井落下防止対策工事

問い合わせ 資産マネジメント課 ☎(740)2030

地震などの揺れによる天井落下を防止するために、市役所本庁舎南側玄関で対策工事を行います。

期間は、11月2日(月)～令和3年2月中旬。期間中は、庁舎南側玄関付近のスペースを一部閉鎖する場合があります。

市 徴収猶予の対象時期が拡大 税と国民健康保険税の徴収猶予

問い合わせ 市税収納課 ☎(740)1135
保険収納課 ☎(740)1177

広報誌6・7月号に掲載した市税、国民健康保険税の徴収猶予について、国の政令改正に伴い、徴収猶予の対象期間が拡大しました。納期限の対象が令和3年1月31日(日)までの分から、3年2月1日(月)までの分に変更。それに伴い、2年度市・県民税第4期と国民健康保険税第7期が新たに対象となりました。

詳しくは市税は市税収納課、国民健康保険税は保険収納課へ。

国 対象者には申請書を郵送します 国民健康保険高額療養費の申請

問い合わせ 国民健康保険課 ☎(740)2006

国民健康保険高額療養費制度とは、同じ月の医療費(保険適用分)の自己負担額が高額になったとき、自己負担限度額を超えた額が高額療養費として支給される制度です。

高額療養費支給対象者には、診療月から最短で3カ月後に申請書を郵送します。必要事項を書き、押印の上、領収書の写しとともに返送してください。診療月から3カ月以上たっても申請書が届かない場合は、国民健康保険課まで相談してください。

新 世帯主宛てに簡易書留で郵送します 新しい国民健康保険証を送付

問い合わせ 国民健康保険課 ☎(740)1170

現在使用している保険証の有効期限は11月30日(月)までです。新しい保険証は11月中旬に国民健康保険課から世帯ごとに簡易書留で郵送します。

新しい保険証は水色で、受け取られた日から使用できます。古い保険証は、はさみで切るなどして破棄してください。新しい保険証の有効期限は令和4年11月30日までの2年間です。

ただし、それまでに75歳になる人は、誕生日の前日までが有効期限です。対象者には、期限が切れる前に後期高齢者医療の保険証を郵送します。また、保険税の滞納が続いている人には、通常より有効期限が短い短期被保険者証を発行することがあります。

不在などで受け取れなかった保険証は、12月2日(水)から市役所1階の同課で引き渡します(必ず事前に連絡してください)。

なお、市外へ転出したり、会社などの健康保険に加入したりした場合は、届け出が必要です。保険証と印鑑を持って同課へ。

全 緊急時に備えるための訓練放送 全国一斉緊急地震速報訓練

問い合わせ 危機管理課 ☎(740)1145

11月5日(木)午前10時ごろ、市内25カ所に設置している屋外スピーカーから気象庁の緊急地震速報が放送されます(当日の気象、地震活動などによっては中止する場合あり)。

気象庁が、Jアラート(全国瞬時警報システム)を通じて全国一斉に自動で配信します。放送内容が聞き取れない場合は、無料のテレホンガイド☎0120(367)889へ。

年 対象者は請求手続きが必要 年金生活者支援給付金の支給

問い合わせ ねんきんダイヤル ☎0570(05)1165

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

対象は、①65歳以上で老齢基礎年金を受給していて、世帯員全員の市民税が非課税かつ年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下の人②障害基礎年金・遺族基礎年金を受給していて、前年の所得額が約462万円以下の人。

請求手続きは、①新たに給付金を受け取りできる人には、日本年金機構からお知らせを10月以降順次送付しています。同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)に必要事項を書き、提出してください。令和3年2月1日(月)までに請求手続きが完了すると、2年8月分からさかのぼって受け取ることができます。②年金を受給し始める人は、年金の請求手続きと併せて年金事務所または市で請求手続きをしてください。

はがき(年金生活者支援給付金請求書)を紛失したときは、ねんきんダイヤルへ。

住 一般型・特別型共に11月30日まで 住宅改造費助成事業の受け付け

問い合わせ 地域福祉課 ☎(740)1174
介護保険課 ☎(740)1148

本年度の住宅改造費助成事業の受け付けは、一般型・特別型共に11月30日(月)までとなっています。一般型の対象は、65歳以上の高齢者がいる世帯。特別型の対象は、介護保険の要介護・要支援認定を受けた人がいる世帯と、障害者手帳の交付を受けた人がいる世帯。

耐震診断が必要な場合もありますので、注意してください。詳しくは一般型は地域福祉課、特別型は介護保険課へ。

福 通帳を確認してください 福祉手当などを振り込み

問い合わせ 障害福祉課 ☎(740)1178

福祉手当と特別障害者手当、障害児福祉手当を11月10日(火)に、重度心身障害者(児)介護手当を26日(木)に振り込みますので、口座を確認してください。

3カ月以上の入院や、施設へ入所したときなど、受給資格がなくなる場合がありますので、申し出てください。

また、障がいを持つ人で日常生活に常時介護が必要となった人は、新たに手当の対象となる場合があります。

留 令和3年度の小学1～6年生が対象 留守家庭児童育成クラブ入所募集

問い合わせ 社会教育課 ☎(740)1215

小学校の放課後、就労などで家庭に保護者のいない児童を午後5時まで保育(分室以外延長保育を実施)する留守家庭児童育成クラブの令和3年度に入所する新1～6年生を募ります。

市ホームページ(11月1日(日)以降に掲載)の申請書に必要事項を書き、11月16日(月)～12月18日(金)(必着)に社会教育課へ。窓口での混雑を避けるため、なるべく郵送で申請してください。

現在育成クラブに入所している児童とそのきょうだいは、11月16日～12月12日(土)の閉所時間までに、申請書に必要事項を書き、各クラブへ提出してください。

いずれもファクスとメールでの申請は受け付けていません。期限までに提出できない事情がある場合は、12月18日午後5時半までに同課へ。

詳しくは、市ホームページに掲載の令和3年度入所のしおりまたは同課へ。

国 全ての人が対象 国勢調査の回答は済んでいますか

問い合わせ 国勢調査担当 ☎(744)7501

国勢調査の回答がまだの人は、早急に郵送で回答してください。調査票が無い人は国勢調査担当へ。

納期限は11月30日(月)

国民健康保険税〈第5期〉 後期高齢者医療保険料〈第5期〉 介護保険料〈第5期〉

詳しくは保険収納課☎(740)1177、介護保険課☎(740)1148へ。